

談話における「意図」の諸相

依頼の談話を例として

蒲 谷 宏
高 木 美 嘉

キーワード

談話、「意図」、「表現行為」、「表現主体」、「理解主体」

はじめに

日本語研究教育センター設置研究会の「早稲田待遇表現研究会」の分科会である「意図」研究会では、これまで、「意図」というものの規定に関し、「意図」はどのように捉えられてきたか、という先行研究の検討・整理、「意図」をどのように捉えるか、という研究会での検討結果をまとめたものを、発表してきた。2002年度における研究会活動としては、さらに言語研究・言語教育研究における「意図」というものの役割を明確にするために、具体的な文章・談話資料などに関する検討を続けている。

今回は、研究会会員である高木美嘉氏の論考を、今後の「意図」研究の一つの足場とすべく発表することにした。

今後も、研究会での共同研究、また研究会員個人の研究を継続し、「意図」というものの本質、機能などを追究していきたいと考えている。

蒲谷 宏（「意図」研究会代表）

1. 問題提起

本稿は、日本語教育に還元することを目的とした理論研究として、「意図」とは、ある「主体」が、ある「行為」を行うことによって何かを実現しようとする、その主体の「自覚的な意識」のことである」という蒲谷（2002）の「意

図」の規定を基に、談話における「意図」の諸相を考察する試みである。

談話における「意図」の諸相は、表現主体と理解主体の相互交渉の過程において、観察することができる。主体Aが、依頼の「意図」を、主体Bに「表現する」ことで、実行しようとする、という談話を例に挙げてみよう。一人の学生が、「研究の資料集めを手伝ってくれないか」という依頼を「意図」して、「自然談話の資料がなかなか集まらなくて困っちゃって……Sちゃん、時間あったら手伝ってもらえないかなあ」と言って、友人Sを少し見たりする場面から、まず想定してみる。

この場合、「～てもらえないかな」という、慣習的に依頼を表す表現を使って「意図」を伝えているので、「意図」の伝達には、何らかの聴解上の問題などがない限り支障はない。友人はこれに対して、「うん、いいけど」と答えるとする。従来の依頼の研究では、この受け答えを「依頼」の談話と括ることが多い。しかし、実際に依頼の主体であるこの学生の立場に立ったとき、学生、つまり依頼の主体は、果たして依頼は終わったと認識しているのだろうか。

実際は、この段階では、依頼者の学生は、「研究の資料集めを手伝ってほしいという依頼をしているのだ」ということを、友人Sに認知させることまでを實現しており、「依頼内容」が實現されなくとも、少なくとも實現されるかどうかさえ、ここではまだ認識していない場合があるだろう。この後、友人「あとどれくらい集めるの？」 学生「ええっと、10ぐらい」 友人「えっ、結構多いね」という展開になっていくような場合である。

「えっ、結構多いね」を聞いた段階で、学生は、依頼の「意図」の實現に不安を抱くことがあり得る。友人が、「えっ」と驚いて、思ったより数が多いという否定的な表現をした場合、この「表現行為」の「意図」は「断り」の可能性があるからだ。ここで学生は、友人の「断り」の「意図」を推測し、「うん、あ、でも、いろいろな人に頼んでるから、1つでも協力してくれれば助かるんだけど……」と、再度の「依頼」に入ることも不自然な展開ではない。

また、違う展開も考えられる。学生の最初の依頼の後、友人が、「うん、いいよ。どうのことをすればいいの？」と依頼の「意図」を理解し、すぐに實現に協力し始めることがある。そして、その後の展開として、学生「Sちゃんの友達の留学生を紹介してもらえないかな」と新たな依頼の「意図」を實現

しようという展開に入ることも考えられる。この場合は、「研究の資料集めを手伝ってもらえないか」という依頼の「意図」の内容を変えることなく、その実現に向けてさらに詳細な依頼を続けている、と考えることができる。このような談話の展開の場合、被依頼者の対応とそれに対する依頼者の対応との連続が、段階的に「意図」を実現していく「行為」なのだと考えられる。

このように、実際の談話で、主体の立場に立ってみると、「～てもらえますか」「はい、いいですよ」という依頼表現と受諾表現の対応だけでは、双方の主体の認識に、確実な依頼の「意図」の実現や、実現に向けての確信がもてない場合、つまり依頼の終結、とは考えられない場合があることが観察できる。本稿のように、「意図」とは、ある「主体」が、ある「行為」を行うことによって何かを実現しようとする、その主体の「自覚的な意識」のことであり、という立場を取る場合、「依頼の意図を実現しよう」とすること、つまり、「意図」した内容が実現する、しないの結果ではなく、主体同士が実現の確信を深めようとする「行為」を、1つの「表現行為」として見なすべきだと考える。

また、その場合の「表現行為」のサイズについては、談話において自分の「意図」を実現しようとする、その「意図」は一発話で表現できることもあるし、語や複数の発話で表現することもある。複数の発話の場合も、同じ「意図」を内包したまま発話が継続したり、何らかの理由で談話の中で一度消えた「意図」が同じ談話の中で再び現れたりすることも、現実には観察できる。

同じように、談話における「意図」の展開に注目した研究には、人間関係と社会的役割（用件レベル）¹⁾に影響されるとする蒲谷他（1993）の待遇表現研究がある。それによると、例えば、学生が「先生に『敬語表現』という本を借りよう」という依頼の「意図」を持った場合、よく知った先生なら、「先生、『敬語表現』の本をお借りしたいんですが……。」という一発話だけで「意図」を実現することも可能だが、よく知らない先生の場合、「すみません、先生、今ちょっとよろしいですか」という発話から入って、自分の名前や所属、そして、なぜ今先生にその本を借りにきたのか、という事情説明をしなければならない。

こうした一連の談話を、蒲谷他（1993）では、「依頼表現の展開」と括って

(1) 「用件レベル」の規定については、『敬語表現』（1998）を参照。

いて、この場合、「依頼」という「表現意図」の及ぶ範囲は談話全体になるが、その中の発話を詳細に観察、内省してみると、依頼の「行動展開」を「意図」した「表現行為」だけではなく、例えば、自分の名前や所属、そして、なぜ今先生にその本を借りにきたのか、という事情説明の部分は、「自分の依頼の正当性を理解してもらおう」という「理解要請」を「意図」した「表現行為」であるという仮説も成り立つのではないかと考える。つまり、いわゆる「依頼の談話」の中にも、依頼の実行を実現に近づけていくための「表現意図」の諸相を見ることができのではないだろうか。

本稿では、以上のような談話の観察と内省を基に、例えば、従来、依頼の「意図」として一括りに扱われていた談話の中にも、やりとりの過程としてみると、いくつかの「意図」の展開や階層があるのではないかと、という問題提起を取り上げる。まず理論的な仮説をたて、その検証例の1つとして、「依頼という「意図」は、談話を通してどのように実行されていくのだろうか」について、「意図」の諸相を見ながら考察していく。

2. 先行研究

本稿における「意図」の考え方を、先行研究をもとに規定しておきたい。まず、「意図」と「表現主体」との関係については、蒲谷（2002）によって理論化され、現在、以下の4つの「意図」の諸相が仮説として提示されている。

表1 表現主体と理解主体の「意図」(蒲谷2002)

表現主体が自覚する表現意図	「表現主体	表現意図」
理解主体が推測する表現意図	「理解主体	表現意図」
理解主体が自覚する理解意図	「理解主体	理解意図」
表現主体が推測する理解意図	「表現主体	理解意図」

この4つの「意図」が談話の中でどのように関係し、どのように現れるかについては、まだ明らかではないが、このうち「表現意図」を表す表現に関しては、坂本他（1994）で表2のように3つに分類されている。

表2 「表現意図」による表現の分類（坂本他1994）

1. 「自己表出表現」：自己の感情・意識・認識などを伝達することは意識しない

- で、表出すること自体を「意図」する。例) 独り言
2. 「理解要請表現」: 自己の感情・意識・認識・知識・情報などが相手に理解されることを「意図」する。例) 説明、ほめ。下位分類として、a. 知識・情報伝えの表現 例) 天気予報のような特定の情報 / b. 感情・意志伝えの表現 例) 表現主体の喜怒哀楽、願望、意志 / c. 表現形式伝え 例) あいさつ
 3. 「行動展開表現」: 相手に伝えるだけでなく、それによって相手あるいは自分、またはその両者が、何らかの行動を起こし、その行動で表現内容が実現されることを「目的・意図」とする。例: 指示、忠告・助言、依頼、申し出、許可求め、勧誘、宣言等の表現

以上の分類を基に、蒲谷、川口、坂本(1993、1995、1998、2002)では、特に待遇表現と関わり合いの深い「行動展開表現」を取り上げ、表現と談話の展開を含めた「表現行為」における「表現主体 表現意図」について考察が重ねられている。これら一連の研究では主に、発話者の人間関係の上下と、社会的役割を基にした「用件レベル」に談話展開が影響される、という点を取り上げているが、本稿では「行動展開表現」の談話の細部に視点を移し、談話でのやりとりの中で、表現主体が表現した「意図」を、どのように理解し合い、そして表現につなげていくかという、やりとりに焦点を絞る。

また、談話における「意図」と表現の関係に関して、蒲谷(2002)の「表現行為」における「意図」の階層の考え方や、語用論における「意図」と表現に関する考え方を挙げ、本稿の立場を述べてみたい。

蒲谷(2002)では、「意図」と表現の関係は以下のように説明されている。まず言語、非言語を含めた表現全体を「表現行為」とし、例えば、依頼という「表現行為」における「表現意図」には階層があるとする。まず、依頼という行為そのものを起こそうという「表現意図」があり、そして、そのために、ある「相手」を選ぶ「表現意図」、「場」を選ぶ「表現意図」、以下、「形態」「言材」「文話の展開・構成」「話し方・書き方」「行動」を選ぶそれぞれの「表現意図」の階層があり、表現主体はそれらの複合によって「依頼内容」を実現させようとする、としている。この考え方は、表現主体中心のもので、表現主体がどういう「意図」を持って、どういう「形態、言材、展開、など」を選択するか、という関係に焦点がある。そして、「意図」と「表現行為」の関係はそ

こまで、「表現行為」によって相手が依頼内容を実現するかどうか、という「意図」の帰結までは問題にしないとされている（蒲谷他1998）。

本稿では、基本的には蒲谷（2002）のように、「表現行為」を表現主体中心に捉える立場を取りつつも、談話の中での表現主体は、表現主体と理解主体の相互行為の中で捉えるのが自然だという視野を持つ。つまり、語用論の大きなテーマ、「（相手が）言っていることはわかるが、何を言いたいかわからない」という、表現主体の「表現行為」の「意図」には多重性があるという論点を、表現主体と理解主体のやりとりの中で観察していこうという立場である。

また、「意図」と「意図」内容の実現そのものとのつながりは、蒲谷（2002）の考察やサール（1969）の「発話媒介行為」の考察のように、主体の「意図」の範疇を超えていくことが想定できるので扱わないものの、表現行為が表現主体と理解主体の相互行為であるという前提のもと、「意図」の実現に向けて、双方がどのような交渉をしていくのか、という「意図」と「実現への過程」との関係を重視したいと考える。

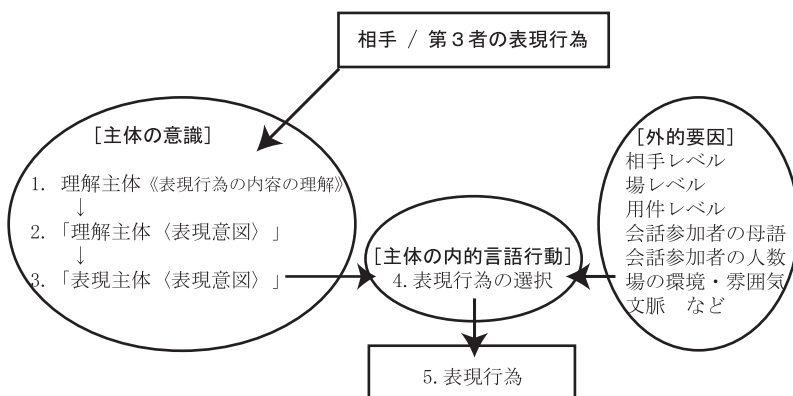
3. 談話における「意図」の諸相の仮説

さて、談話の「意図」にはどのようなものが想定できるだろうか。表現主体の「意図」の諸相のレベル（仮説1）そして、表現主体と理解主体のやりとりにおける「意図」の諸相のレベル（仮説2～4）で考察し、談話における「意図」の4つの諸相を仮定してみる。

仮説1 談話において、主体は、その場面における、人間関係、状況・場所などの外的要因に配慮しながら、「表現主体 表現意図」が実行されるような「表現行為」を行う。そして、相手の「表現行為」を受けて、その「表現行為」の「内容」を理解したうえで、それに基づいて、相手の「表現意図」を推測する。このときの推測は、その文脈から考えられる、「内容」と「意図」との慣習的な関係の知識に因ることが多い。そしてその後、自分の「表現意図」を自覚して、それを実現しようとする「表現行為」を行う、という過程を経る。この過程をまとめると、次の1から5のようになる。また、この過程の中で、主体の意識は図1のモデルのように変化する。

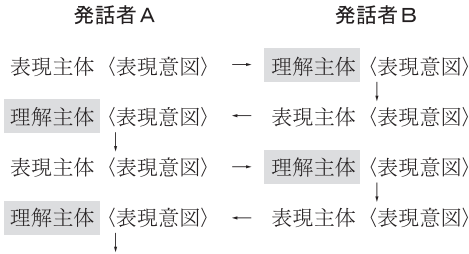
1. 理解主体として、相手（あるいは第三者）の「表現行為」の「内容」を理解する。
2. 理解主体として、「表現行為」と「意図」に関する知識や推測、その場の状況や「相手レベル」などの外的要因を判断材料としながら、相手の「表現意図」を推測する。
3. 表現主体として自分の「表現意図」を持つ。
4. 表現主体として、自覚した「意図」を実行するために、その場の状況や「相手レベル」などの外的要因を判断材料としながら、「表現行為」の選択を行う。
5. 表現主体として「表現行為」を行う。

図1 談話における主体の理解と表現の過程の基本モデル



仮説2 談話における主体Aと主体Bは、一方が表現主体のときは他方が理解主体となり、一方が理解主体のときは他方が表現主体になる、という認識で展開をしている。それと同時に、自分の自覚的な「意図」を表現し、相手の自覚的な「意図」を推測し、そして、またそれに対応して自分の自覚的な「意図」を表現する、という「表現行為」を相互に繰り返す。本稿では、「表現行為」は言語に限定するが、その際「語、一発話、複数の発話」のいずれもがありうると思う。

図2 談話における主体の転換の基本モデル



仮説3 用件の実現を目的とした「意図」と、何らかの人間関係への効果を目的とした配慮の「意図」が、ある1つの「表現行為」に多重になっていることがある。

仮説4 談話の過程において、発話者同士は、それぞれ発話の相手に対して、「意図内容を理解してもらおう」と「意図」する「理解要請」の「表現行為」と、「意図内容を実行させよう」と「意図」する「行動展開」の「表現行為」を行う。

4. 「依頼」の談話における考察

さて、以上の仮説を、依頼の談話に当てはめてみながら、依頼という「意図」は、談話を通してどのように実行されていくのかについて考察してみる。

仮説1の考察 例えば、依頼の談話における依頼者の意識下において、依頼の「意図」を実現しようとする「表現行為」に関わる「表現意図」は、理論的に以下のように想定することができる。

依頼者

1. 表現主体として、自分の「依頼」の「表現意図」を自覚する。
2. 表現主体として、自覚した「依頼」の「意図」を実行しようとして、その場の状況や「相手レベル」などの外的要因を判断材料としながら、「表現行為」の選択を行う。

3. 表現主体として「依頼」の「表現行為」を行う。

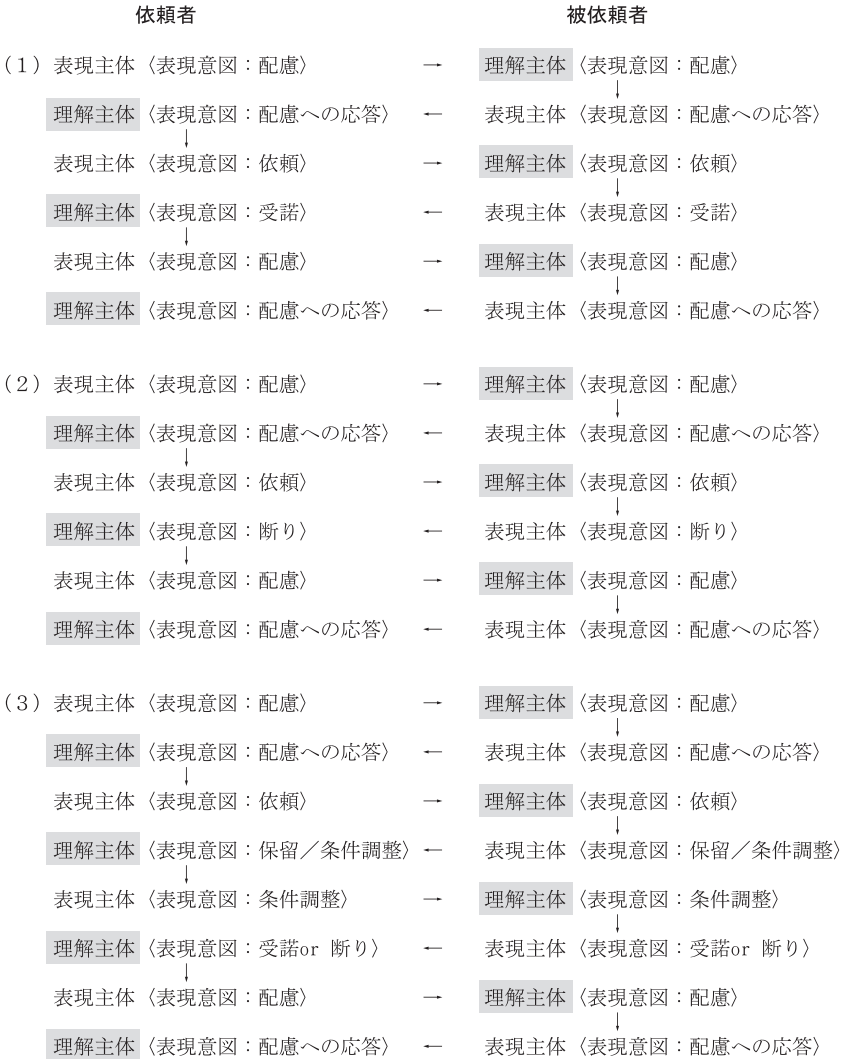
被依頼者

1. 理解主体として、相手の「表現行為」の「内容」を理解する。
2. 理解主体として、「表現行為」と「意図」の関係に関する知識や推測、その場の状況や「相手レベル」などの外的要因を判断材料としながら、相手の「表現意図」が「依頼」であることを推測する。
3. 表現主体として、自分の「受諾」あるいは「断り」あるいは「保留」のいずれかの「表現意図」を自覚する。
4. 表現主体として、自覚した「受諾」あるいは「断り」あるいは「保留」の「意図」を実行するために、その場の状況や「相手レベル」などの外的要因を判断材料としながら、「表現行為」の選択を行う。
5. 表現主体として「受諾」あるいは「断り」あるいは「保留」の「表現行為」を行う。

仮説2の考察 依頼者と被依頼者の談話の展開は、図3のように、依頼者の「意図」の実行を、被依頼者が「受諾する/断る/保留する」という、3つの原型が考えられる。この場合の「表現行為」は言語に規定し、「語、一発話、複数の発話」のいずれをも指す。

また、この中の、「配慮」と「配慮への返答」とは、「依頼の予告」や「依頼の終結」などを機能すると考えられる発話を、「表現意図」の視点で言ったものである。例えば、依頼の前に、「今、ちょっといいですか」など、「相手の現在の状況を配慮する」内容の「表現行為」を行い、それに被依頼者が「だいじょうぶですけど……」と相手の配慮に対して返答するような、一連の「表現行為」を指す。なお、仮説3で考察するように、こうした「配慮」の発話には、依頼を実現させようという「意図」が重なっている場合がある。

図3 依頼の談話における「表現意図」の原型



この依頼の談話の原型が成立するには、以下の条件が原則的に必要で、以下の条件が崩れたときに、この展開は変形しやすい。

基本条件1： 依頼の「意図」を「表現行為」が慣習的に明らかに伝えてい

る。

この基本条件は、依頼の「意図」が明確に伝われば、依頼への返事を、依頼の受諾が断りに制限することができるので、原型は守られる、というものである。この条件が崩れると、表現主体と理解主体の「表現意図」の把握の違いを生みやすく、原型は変形しやすい。

冒頭の例を再度使うと、「自然談話の資料がなかなか集まらなくて困っちゃって……Sちゃん、時間あったら手伝ってもらえないかなあ」は、依頼の「意図」が明示的な「内容（語法、情報）」を持っているが、例えば、「自然談話の資料がなかなか集まらなくて……」と自分の事情を説明しただけでは、依頼ともとれるし、アドバイス求めや相談の「意図」も推測できる。後者の場合、原型は変形し、依頼の「意図」を明確にしようとする「意図」をもつ「表現行為」、例えば、「いや、実はお願いがあるんだけど……」などが挿入されたりする。

基本条件2： 依頼の場合、依頼者と被依頼者の双方が、依頼者はその依頼をその被依頼者にする何らかの資格があり、被依頼者は、その依頼内容を遂行する何らかの資格や能力や義務がある、と認識していることが依頼の前提となる。

例えば、依頼者が被依頼者に対して、この人なら依頼を受けてくれる、という認識を持っていたとしても、被依頼者Bが「どうして私に依頼するのだろう？」と疑問に思う場合があると、自分に依頼する「意図」を再度問おうという「意図」をもつ「表現行為」が原型に挿入されることがある。また、受ける能力が具体的にない（例えば、PCの操作を教えてほしい、と言われても、操作の仕方を知らないとき）場合、相手が認識しているような能力が自分にないことを説明しようと「意図」する「表現行為」が入ることも考えられる。

基本条件3： 依頼の場合、依頼者と被依頼者の双方が、依頼者はその依頼をその被依頼者にする何らかの資格があり、被依頼者は、その依頼内容を遂行する何らかの資格や能力や義務がある、と認識していることが依頼の前提となるため、基本的に双方ともに受諾が想定、または期待されている。

受諾が想定されているものを「断ろう」とする場合は、その依頼内容を実行してくれるだろうと依頼者が認識している資格や能力が、自分にはない、ということの説明しようとする「意図」の「表現行為」、例えば、「私なんかとてもとても」「私には荷が重いですよ」「私、それやったことないんですよね」などが挿入される。

また、依頼者はその依頼をする資格があり、被依頼者はその依頼を受ける資格がある、と、双方ともに認識していたとしても、何らかの具体的な事情、例えば、依頼の日時に先約があるなどの場合は、それを具体的に知らせようとする「意図」をもつ「表現行為」が挿入される。

基本条件4： 主体双方の、依頼の「場面・状況」の認識が明確である。

例えば、被依頼者が、依頼者が今とても切羽詰っている状況にあることを知らなくて、その状況を配慮することなくすぐに断ったとき、依頼者はそこで依頼を終了しないで、自分の困っている状況を説明して説得しようとする「意図」をもつ「表現行為」、例えば、「実は、今すごく困っていて……」などを挿入することがある。

また、依頼者が、被依頼者は自分の切羽詰った状況を知らないだろうとあらかじめ予測している場合は、依頼の「表現行為」に入る前に、「最近、レポートもあるし、宿題もあるし、バイトもあるし、もう動けなくて……」などと、自分の置かれている状況を報告しようとする「意図」の「表現行為」を入れることも考えられる。

仮説3の考察 用件の実現を目的とした「意図」と、何らかの人間関係への効果を目的とした配慮の「意図」が、ある1つの「表現行為」に多重になっていることがある。例えば、まず、依頼の実現を目的とした「意図」と、人間関係の上下・親疎への配慮の「意図」が「表現行為」に重なっている場合が挙げられる。これは、例えば「先生、『敬語表現』の本をお借りしたいんですが……」の「表現行為」に見られるように、依頼の表現と敬語の重なりとして現れる。

主体同士のやりとりで見ると、例えば依頼をする前に、依頼者「今、ちょっ

といいですか」 被依頼者「ええ、大丈夫ですけど」というやりとりがある場合があるが、依頼者の「表現行為」には、「依頼を始めよう」という自覚的な「意図」があり、それと同時に、「今、忙しいかもしれない。依頼しても大丈夫かどうか確認しよう」という、相手の現在の状況を配慮する自覚的な「意図」がある、と考えることができる。

また、被依頼者は、依頼者の「今、ちょっといいですか」という「表現行為」が、慣習的にその表現主体が依頼や勧誘などを始めることを「意図」しているのを理解するとともに、相手が自分を配慮してくれたことに対する配慮への応答を行う。つまり、「ええ、大丈夫ですけど」の「表現行為」には、「相手が依頼や勧誘を始めようという「意図」を受諾しよう」という自覚的な「意図」があり、それと同時に、「大丈夫ということを伝えよう」という自覚的な「意図」がある、と考えることができる。

仮説4の考察 坂本他(1994)の「表現意図」による「表現行為」の分類によると、依頼は「行動展開表現」であると定義されている。この立場をとると、依頼者の「依頼の意図を実現しようとする」「表現意図」の立場から、談話を見ることになる。

これに対して本稿では、これまで述べてきたように、談話における依頼者と被依頼者の双方のやりとり自体に焦点を当てるものであるため、依頼という「行動展開表現」の大きな括りの中の、細かいやりとりを見ることになる。談話における主体同士のやりとりを観察、内省していると、「意図」の内容自体の相互理解から「意図」の実現の確信を深めようとするまでのやりとりが、1つの流れとして見えてくる。

例えば、「研究の資料集めを手伝ってもらえないか」を「意図」する場合、まず、自分が依頼をしようすることを相手に理解してもらおうこと自体が、1つの「表現行為」となることがある。例えば、「自然談話の資料がなかなか集まらなくて困っちゃって……」という自分の事情や感情を伝えようとする「表現行為」は、依頼者が被依頼者に対して依頼する「意図」を理解してもらおうと「意図」する、「理解要請」の「表現行為」ということができる。これに対して、被依頼者は、依頼者の依頼内容を理解しようと「意図」する「理解」の

「表現行為」を行う。例えば、「うん」といったあいづちや、「え、どのくらい集まったの?」といった聞き返しが、「表現行為」として現れる。

依頼の「意図」を双方で確認できると、今度は、「依頼の「意図」を実現しようとする」という「表現行為」に入る。この場合、依頼者は「依頼の「意図」を実行しようとする」ことを「意図」する「行動展開」の「表現行為」を行う。例えば、「Sちゃん、時間あったら手伝ってもらえないかなあ」という、明示的な依頼の「表現行為」をし、これに対して被依頼者は、依頼内容を実行しようと「意図」する「行動展開」の「表現行為」、あるいは、依頼者の依頼内容を実行しないこと、つまり「断り」を依頼者に理解させようと「意図」する「理解要請」の「表現行為」を行うと考えられる。

以上のように、表現主体、理解主体はそれぞれ、談話の中で、「理解要請」の「意図」と「行動展開」の「意図」の両方を持つことがあると考えられる。そして、それらの「意図」の表現と理解の行為を相互に繰り返すことによって、主体は、「意図内容の実行」に関わる認識を相互に深めていくのではないだろうか。

5. まとめと今後の課題

本稿では、蒲谷(2002)において規定された「意図」の捉え方を基に、考察の観点を談話に絞って「意図」の諸相を考察した。考察の結果、談話における4つの「意図」の仮説をたて、依頼の談話を例に挙げて考察した。

1. 主体Aの理解と表現の過程に関わる「意図」。
2. 主体Aと主体Bは、一方が表現主体のときは他方が理解主体となり、一方が理解主体のときは他方が表現主体になる。その過程に関わる「意図」。
3. 用件の実現を目的とした「意図」と、何らかの人間関係への効果を目的とした配慮の「意図」。
4. 「理解要請」の「意図」と「行動展開」の「意図」。

今後は、これらの仮説を、実談話での検証(高木 2003a, b)をもとに、さらに深めていくことが大きな課題である。そして、談話におけるこうした複雑

な「意図」の諸相を、どのように整理し、記述したらよりわかりやすく提示できるか、「意図」の重なりをどのように記述したらよいのか、といった研究上の課題も残されている。そして、筆者の最終的な目標は、日本語教育のための研究に、このような「意図」の観点を取り入れることである。最後に、日本語教育のための研究に、「意図」の観点を取り入れる目的を述べてみたい。

日本語教育において、表現には意味、機能があるという側面から表現を整理し、学習者に効率よく提示することは従来行われてきた方法だが、この側面だけからのアプローチでは、実際の発話場面や文脈に応じて、学習者がそれらの表現をどのように理解したらいいのか、また、それらの表現をどのように選択したらいいのかを習得するには、方法としての限界があると考えられる。

その限界を乗り越えるために、日本語教育におけるコミュニケーションの習得を、言語の形式だけではなく、学習者という言語主体の視点からも捉えなおしていきたいと筆者は考えている。つまり、学習者が自分自身の文脈におかれたとき、そこにある場面や状況を理解し、自分が理解したことをふまえながら、さらに自分の文脈を自分で作っていく力を習得する、そのような教育のための研究に、「意図」の観点を取り入れ、応用していきたい。

参考文献

- 「意図」研究会(2001)「「意図」とは何か 「意図」はどのように捉えられてきたか」『早稲田大学日本語研究教育センター紀要』14 早稲田大学日本語研究教育センター
- 蒲谷宏(2002)「「意図」とは何か 「意図」をどのように捉えるか」『早稲田大学日本語研究教育センター紀要』15 早稲田大学日本語研究教育センター
- 蒲谷宏/川口義一/坂本恵(1993)「依頼表現方略の分析と記述 待遇表現教育への応用に向けて」『早稲田大学日本語研究教育センター紀要』5号
- 蒲谷宏/川口義一/坂本恵(1998)『敬語表現』大修館書店
- 川口義一/蒲谷宏/坂本恵(2002)「待遇表現としての「誘い」」『早稲田大学日本語教育研究』創刊号 早稲田大学大学院日本語教育研究科
- サール、J. R.(1969) 坂本百大/土屋俊訳(1986)『言語行為 言語哲学への試論』勁草書房
- 坂本恵/川口義一/蒲谷宏(1994)「行動展開表現」について 待遇表現教育のための基礎的考察」『日本語教育』82号 日本語教育学会
- 坂本恵/蒲谷宏(1995)「申し出表現について」『国語学研究と資料』第19号 国語学研究と資料の会

高木美嘉 (2003a) 「会話における待遇の方法 依頼者はどうやって意図を実現しようとするのか」『早稲田日本語研究』第11号 早稲田大学日本語学会
(2003b) 「依頼に対する「受諾」と「断り」の方法」『早稲田大学日本語教育研究』第2号 早稲田大学大学院日本語教育研究科